

NOBLESSE OBLIGE

◆「大学を知る」 ～希望の大学に進学すること～

《大学の種類を知っておこう》

大学には国が運営する**国立大学**（例 宮崎大学等）、地方公共団体が運営する**公立大学**（例 宮崎公立大学等）、各団体の設置法人が運営する**私立大学**（例 宮崎国際大学等）があります。

国立大学法人の入学金や授業料は国の指導で一定の範囲内で決定され、公立大学はそれぞれの地方議会で決められますが、基本的にほぼ国立大学法人を基準にしています。公立大学の場合、県内や市内などの地元出身者には入学金を低く設定するなどの優遇措置が設けられていたりする場合があります。

私立大学の場合、学生の授業料に加え、施設設備費等も納入の必要があり、学費や入学金などは国公立大学に比べてどうしても高くなるのが一般的です。

現在、国立大学は86校、公立大学が89校ありますが、教育研究の将来の発展の為、大学同士の統合や学部の統廃合も実施されてきています。もちろん私立大学も新しい時代の大学教育のニーズに応えるため、様々な改革に着手しています。新学部の設置や、学生の為の新しい教育サービスを開始し、意欲あふれる学生を積極的にキャンパスに招く努力をしているなど全国のあらゆる大学は大きな変革期にさしかかっています。

自分自身の将来のビジョンを描き、専門的な知識や能力を自分の物にし、そして時代の流れを的確に掴むために、大学のキャンパスで有意義な時間をすごしたいものです。尚、上記の文部科学省管轄の大学以外にも防衛省や国土交通省、厚生労働省などの各官庁が管轄する**大学校**もあります。

《学びたいことを積極的に学ぶところが大学》

中学・高校までの勉強と大学で学ぶことの大きな違いは、「勉強しなければならない」という立場から「**学びたいことがあるから勉強する**」という立場に変わることです。言葉を変えれば「勉強する立場」から「**学問する立場**」・「**研究活動を行なう立場**」への転換ということです。それぞれが自由な意志で好きな学問分野を選び、積極的に研究活動を行なう場、それが大学です。

学ぶことができる学問分野も大変バラエティーに富んでいます。現在、日本には800校弱の大学、300種類以上の学部、そして1300種類を超える学科があり、この中から「ぜひ、この学問をやりたい!」という分野を見つきたいものです。またサークル活動の多彩さ、活動内容も中学高校の比ではありません。勉強も大切だが、人生の内でも最も多感な時期を過ごすのが大学時代なので、自分にあったスポーツや文化活動を見つけて挑戦してみるのも良いでしょう。

◆「大学の最近の動き」

《国立大学の法人化》

社会はより優れた人材を求めています。その人材を育成する為には柔軟な発想と個性ある教育が必要です。そこで「**国立大学の法人化（独立行政法人）**」がすでに2004年に完了しています。これは学校運営のみを民間的な発想を手本にするというもので、単純に国立大学の法人化＝私立大学化というわけではありませ

ん。国立大学の法人化によって現在、改革が進行中の項目は以下の4点です。

- ① 各大学で独自性が出る。②運営面で自由度が高くなる。③柔軟な授業料の設定が可能となる。
- ④ 学生による講義評価制度の導入。⑤地方国公立大学の場合、より地域密着型の研究が促進される。

《専門職業人を養成する大学院》

これまでも大学院の役割として①研究者の育成 ②高度で専門的な職業能力を有する人材の育成という2つの柱がありました。特に修士課程の目的の1つに、専門職業人の育成が掲げられていました。しかし社会が高度に多様化する中、より専門的知識や技術を持った職業人の育成が各分野で必要とされるようになってきています。

このような背景のもと創設されたのが**専門職大学院**です。この大学院のひとつで、特に法曹養成に特化した大学院が、平成16年度から設置されている**法科大学院**です。標準終業年限3年で、法理論教育を中心に、実務教育の導入部分もあわせて実施され、実務との架け橋の役割を担っています。多様なバックグラウンドを持つ人材を法曹界に受け入れるため、法学部出身者以外でも学部段階の専攻分野を問わず出願でき、社会人等にも門戸を開放しています。鳴り物入りでスタートした同制度もここ4~5年大学院間の格差が拡大し、学生の質と入学者数を確保するのが困難であることから、ピーク時に74校を数えた同大学院も淘汰され、募集停止に踏み切る大学が相次ぎ、現在設置は39校となっています。

《カリキュラム改革・単位互換制度等で進む大学改革》

大学には積極的に企業や地域と接触、「産学」あるいは「産学官」の間で連携を図り、これを社会にもPRしながら研究にも役立てようという動きがあります。かつて「**産学協同**」の理念のもと国の政策で「宮崎サントテクノポリス」構想の一貫として宮崎大学キャンパスが木花に移転し、清武町に進出していた各種先端産業と連携を図るべくキャンパスの統合が実施されたこともその一例です。

文部科学省が行った調査によると、全大学の9割を超える大学でカリキュラム改革が実施されているといえます。科目区分等を見直したり、高校での履修が多様化していることを受けて、補習授業を実施する等、高校での履修状況に配慮した取組みを行なっている大学もあります。また「開かれた大学」を目指し、**単位互換制度**を導入する大学も増えています。設置者が異なる近接した国公立大学間での単位互換を認めるケースさえ出てきています。(※例 京都市)

《地方私立大学の公立大学化》

現在、全国の私立大学のおよそ4割が定員割れで、今後さらに学生数が減少することが予想されています。そんな中で、地方の私立大学が**公立移管**することが動きが進んでいます。

文科省の調査では2009年度から8大学が公立化し、少なくとも6大学が今後、その予定または構想を持っています。その要因は、少子化が進み、私立大学の経営が厳しさを増していることもありますが、一方で、自治体側が財政負担をしてでも公立化に踏み切る背景には、大学を引き受けることで地元の若者が地域に残り、全国からも若者が集い、地域経済への波及効果が期待できるからです。(Vol.4につづく)

